

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成27年6月29日（月）午後1時30分～午後3時37分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、 田中宣彦委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、 長尾人権・同和教育課長
大谷学校給食センター所長、山本指導主事、高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 教育長報告
日程第3 報告事項
（1）各課報告
日程第4 議案第42号 校区外就学の承認について
日程第5 議案第43号 平成27年度学校評議員の同意について
日程第6 協議事項
（1）学校計画訪問実施状況について
（2）地方創生事業の取組みについて
（3）琴浦町いじめ問題調査委員会設置申立ての対応について
日程第7 その他
（1）教育委員会制度改正に伴う県協議会等組織のあり方について
（2）韓国新南中学校交流事業の実施について
（3）平成27年度鳥取県市町村教育委員会委員研修会の開催について
（4）総合教育会議の運営について
（5）第40回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の参加について
日程第8 次回委員会議開催日 7月27日（月）午後1時30分
日程第9 閉会 午後3時37分

第27年度 第7回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第7回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を前畑委員と高塚委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・赤碕小学校児童の0 103 の状況について
- ・6月定例議会の一般質問について
- ・教育長研修会の研修内容について

1 行事報告等

- ① 5月30日(土) 運動会(聖郷小・赤碕小)
- ② 6月7日(日) 東伯児童館まつり
- ③ 6月8日(月)～19日(金) 6月定例議会
- ④ 6月11日(木) 校長会 学校給食会総会
- ⑤ 6月14日(日) 手をつなぐ育成会・身体障害者協議会合同運動会
- ⑥ 6月22日(月)～7月1日(水) 計画訪問
- ⑦ 6月25日(木) 26日(金) 教育長研修会

2 今後の日程

- ① 7月2日(木) 東伯中校区水泳大会
- ② 7月3日(金) 校長会
- ③ 7月4日(土)～郡民体育大会(開会式:5日9時 三朝陸上競技場)
- ④ 7月7日(火)～9日(木) 学事訪問
- ⑤ 7月10日(金) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会
- ⑥ 7月16日(木) 中学校終業式
- ⑦ 7月18日(土)～20日(月)(県) 中学校総体
- ⑧ 7月22日(水) 小学校終業式

⑨ 7月27日(月) 教育委員会・総合教育会議

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長 ・6月定例議会一般質問の内容について報告
・地方創生事業について報告
・給食センター調理業務委託に係る保護者説明会について報告

委員長 それでは次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1 学芸文化関係

(1) 赤崎台場跡の国史跡への意見具申について

7月7日 文化庁ヒヤリング 7月中旬に提出予定

8月1日 ダイバツアー(中部台場跡見学・解説)・・・資料1

(2) 8月上旬 大高野保存・活用検討委員会の開催予定

委員委嘱及び検討概要の確認

(3) 寿大学歴史コース全9回(オープンカレッジ)・・・資料2

(4) カウベルでの催し

7月11日 音楽のトピラⅢ・・・・・・・・・・・・資料3

7月19日 稲川淳二の怪談ナイト(前日、バリアフリー講演会)

(5) 第11回琴浦町文化祭(期日:11/1~3 会場:まなびタウン予定)

実行委員会の開催 6/30

2 社会体育関係

(1) アーチェリー教室(6/27~8/1) アーチェリー同好会の結成

(2) 卓球台の寄贈(3台) 「一般社団法人 因伯」より

3 図書館関係

(1) 図書館行事 七夕まつり(本館7/3)

4 生涯学習関係

(1) 「あいさつ」運動の展開。まなタン陸橋を運動の拠点に

名称・啓発表示・活動内容の公募(青少年健全育成協議会)

(2) 「青色防犯」の推進。まなタン陸橋への青色防犯灯(蛍光灯)の一部切替

青色防犯パトロールの拡大(社会教育課箱バンへの搭載)

青色防犯パトロール車搭乗資格者の拡大

(教育委員会職員を対象として研修実施)

(3) 公民館訪問(戸田・藤田 6/30~7/29)

委員長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長 ・ 6月定例議会で提案のあった進学奨励金の大学・専修学校の一般対策化した場合の経費試算結果及び部落解放月間中の県の研究集会と差別をなくする町民の集い等の取組み、7月に実施する社会を明るくする運動の取組みについて説明。

委員長 次に給食センターの報告をお願いします。

学校給食センター長 琴浦町和牛ブランド推進事業にかかる給食献立として、基幹種雄牛の白鵬85-3の産子牛の肉を使った給食を提供。期日7月14日(火)。献立は梅ご飯、「肉じゃが」、いわしのみりん干し焼き、ささみときゅうりの酢の物。その他、提供者事業者全農ミートフーズ、とうはく畜産による講話を計画しています。

町ホームページによる献立のお知らせについて平成27年5月までは、献立表のみのお知らせでしたが、6月より「学校給食センター食育だより」として毎月末、お知らせしています。

学校給食センター調理業務委託計画にかかる説明会について、八橋小(5/14)、聖郷小(5/21)、東伯中(5/26)、浦安小(6/18)、赤碕中(6/19)に実施しました。赤碕小、船上小は諸般の事情により延期しました。

夏休み前後の給食の予定ですが中学校においては7月15日、赤碕小学校は7月22日、その他の小学校においては7月21日まで実施します。始業は赤碕中学校が8月24日、東伯中学校は8月25日、小学校は8月26日から開始します。

夏休み中の給食センター業務については現在調整中ですが、衛生研修会(県(7/31、所内:8/20など)、物資展示会(県給食会:7/31)、業務研修、調理員による工程確認、調理員による調理器具点検、清掃、確認や委託による空調、調理機器点検清掃を計画しています。

日程第4 議案第42号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第42号の説明をお願いします。

教育総務課長 校区外就学の承認について申立てが出ておりますので、本委員会の承認を求めるものであります。説明は担当の課長補佐が行います。

教育総務課課長補佐 校区外就学の申立ての承認について、別紙のとおり1件の申立書が提出されました。統合により新しい学校に移ってようやく慣れたばかりであり、小学校

卒業まで1年余りなので、小学校卒業まで現在の学校に校区外就学を希望しておられます。審査のうえ承認をお願いします。(資料により説明)

委員長 既に校区外就学をしているのですね。
教育総務課課長補佐 継続して転居前の学校に通学しています。
委員長 議案第42号についてほかに質問はありますか。
議案第42号を承認してよろしいか。(全員賛意)
議案第42号は承認されました。

日程第5 議案第43号

委員長 それではつづいて議案第43号の説明をお願いします。
教育総務課長 平成27年度学校評議員の同意について、本委員会の同意を求めるものです。内容につきましては指導主事が説明します。
指導主事 年度当初に同意をいただいた案件について赤碕中学校から学校評議員として1名の追加の推薦ありましたので、本委員会の同意を求めるものです。
(資料により説明)

委員長 議案第43号について質問はありますか。
議案第43号を同意してよろしいか。(全員賛意)
議案第43号は同意されました。

日程第6 協議事項

委員長 それでは協議事項に移ります。
(1) 学校計画訪問の実施状況について説明をお願いします。
教育総務課長 学校計画訪問についてはあと1校を残すのみとなりましたが、現在までのところを指導主事の方でまとめて整理しています。資料をご覧ください。概要につきましては指導主事が説明いたしますので、その後で委員の皆様からご意見なりご感想をいただければと思います。
指導主事 全体として委員さんからは良い評価をいただいていると思います。どの学校においても校長先生の話にもありました学校としての集団力、チーム力をキーワードとして意識しながら進めておられ、それが授業の様子にもかなり反映されていたのではないかと思います。

また、子どもたちの明るさや笑顔もたくさん見ることが出来たのではないかと思います。全体的には落ち着いた様子だったと思います。また、教師が機を捉えた言葉がけをしているという点についても委員の皆さんから良い評価をい

ただいたところでは。

統合2年目を迎えた聖郷小学校と船上小学校ですが、両校ともに校風作りという話が校長先生のお話から出てきました。1年目をステップに2年目も校風作りということでしっかり取り組んでいただいている様子を見ていただけたのではないかと思います。ただ、課題が無いわけではありません。手立てを加えていく必要のある部分もあるかとも思います。それぞれ特徴的な部分、課題など表にして整理させていただきましたのでご覧いただきたいと思います。

また、ICT活用についてですが、研修など有効な活用が出来る手立てについても町として機器の整備と同時に進めていく必要があると感じています。

関連して、第1回の学校一斉公開のアンケートの集計結果について報告をさせていただきます。ご覧いただいて分かるかと思いますが、学校で違いは有るというもののおおむね良い評価をいただいているのではないかと思いますし、課題となる部分については現在取り組んでいただいているところです。参観者の感想としても良い評価をいただいたコメントが多かったのですが、課題となる部分については黒丸をつけていますのでご覧いただきたいと思います。(添付のアンケート集計結果と感想一覧について説明)

教育総務課長

感想も沢山ありますのでまた後でご覧いただければと思います。

委員の皆さんからご感想等がありましたらお聞かせください。

委員長

今までの経験から、後期の訪問時には落ち着いた姿が見受けられましたが、前期からこのように落ち着いた姿が見られるのは近年では無かったのかなと感じました。気になるクラスはありましたが、全体として落ち着きが感じられました。

委員

前期でこれだけ落ち着いているのは、学校がそれだけ変わってきているのだと感じました。先生の姿も変わったと感じました。

委員長

担任教諭によってクラスの違いも出てくる面も多いのではないですか。

教育総務課長

その点は否定できるものではないと思います。やはり教師力という部分もあり、そのあたりは学校長も把握しているところかと思います。

委員

授業力というか、そのあたりは先生によってずいぶん違いがあると感じました。

指導主事

子どもとの関係作りが上手な先生は、どこでもそれが上手く活かせるのだと思います。逆に子どもとの関係が悪くなると授業も上手く進めることが出来なくなると思います。中学校は教科担任制ですので一人の教師の影響は限られますが、小学校は担任の先生が受け持つ授業が圧倒的に多いのでひとりの教諭が

児童に与える影響は多いと思います。

教育長 学校間のバランスもありますし、教員配置については難しい部分もありますが、今は個々の教師の力もありますが、学校のチーム力でそれぞれ補うという部分が上手く行っていると感じました。学校で教師が育ち、子どもも育つ、そういう環境にしてほしいと思っています。

委員 それぞれの学校の教育目標というのが具体的にになってきたなと感じました。構成している教職員の考え方や方針も校長先生に伝わり、校長と教諭とのやり取りの中で日々の授業の実践が良い方向に進んでいるのではないのかと感じました。また、指導主事さんからもお話がありましたが、小学校については学級担任制ですので、その分良い面や難しい部分もあるわけですが、そのあたり校長先生を中心に学校のチーム力でよい方向に進めていただいていると感じました。

教育総務課長 ありがとうございます。いただいたご意見は計画訪問の中間的な部分でのご意見として校長会等で学校の方へ伝えていきたいと思っています。

委員長 それでは続いて（２）地方創生事業の取組みについて説明をお願いします。

教育総務課長 地方創生に関する議会提言について、６月定例議会で議員さんからいただいた提言に関わって教育総務課に関連したものを整理して資料として付けさせていただきます。

（議会から提言のあった給食費助成、高校通学費助成、大学進学奨励金について、現状と実施に伴う経費、提言に対する考え方など資料により説明）

委員 地方創生ということで人口減対策としての補助をするというのは良いかと思いますが、それによって人口流入があるというくらいの効果がないと地方創生にはつながらないと思います。補助をすれば町民は助かるとは思いますが、それが対外的にアピール出来るものでなければ地方創生にはつながらないのではないかと思います。また、教育という見地から考えれば、その補助がどう子どもたちの教育へとつながっていくかを考える事が重要だという気がします。

委員長 J Rの定期券補助についてですが、どこの高校を選択するのは個人の意思ですから、それよりも駅から遠隔地の生徒に対して駅までの通学補助なり対策を先に考えるべきではないかと思います。

教育総務課長 このJ Rの定期券補助という議会提言の趣旨は、中部の高校の生徒数が減少の傾向にあり、その対策として中部圏域の高校へ通学する生徒に対する補助を行ったかどうかというものです。ただ、県下の高校は個々の能力に応じて選択制ですし、仮にその対策を行うとするならば琴浦町としてではなく中部広域圏

の中で論議すべきことではないかという気がしています。

委員長 これについては引き続き検討していくということで、次に進めさせていただきます。

 (3)の琴浦町いじめ問題調査委員会設置申立の対応について説明をお願いします。

教育総務課長 資料をつけさせていただいていますが、いじめ問題調査委員会設置申立書が提出されましたので、町の琴浦町いじめ問題調査委員会及び琴浦町いじめ問題検証委員会条例によりいじめ問題調査委員会を設置するものです。なお、事象の発生はこの条例制定前のことで、当事者もすでに高校へ進学しておりますが、この条例をよりどころとして調査委員会設置の是非を含め教育委員会でご協議いただくものです。

 流れとしましては申出書の提出と受理、教育委員会での協議、そして聴き取りの後、調査委員会委員の委嘱となります。調査委員会の開催は教育委員会からの諮問という形になります。諮問を受けて調査を行い答申という流れになりますので調査委員会のメンバーが決まりましたら、教育委員会から調査委員会に諮問を行い、調査委員会の委員長から調査結果を答申という形で報告が返ってきます。(資料により今までの経過と今後のスケジュールについて説明)

委員長 以降の協議内容については秘密会とさせていただきます。

※(以下については秘密会のため非公開)

日程第7 その他

委員長 それでは次に日程第7のその他に移ります。

 (1)教育委員会制度改正に伴う県協議会等組織のあり方について説明をお願いします。

教育総務課長 新しい地方教育行政法の中で、既に教育委員長を廃止して新しい教育長制度で動いている市町もあります。その中で県の協議会組織をどのように運営していくかが論議になっていまして、暫定的にですが今まで事務局を倉吉市が持っていました。事務局を鳥取市にして会長を鳥取市の教育委員長、副には米子市の委員長と湯梨浜町の教育長がその役に就かれるという方向で調整されているということですので報告させていただきました。

委員長 それでは(2)韓国新南中学校との交流事業について報告をお願いします。

教育総務課長 韓国新南中学校との交流事業ですが、マースが拡大しており、各地で交流の取止めが行われていますので、本町も8月に勧告へ行く計画をしていましたが

取止めにしました。向こうから来られるものについては今後の状況を見ながら判断して行きたいと考えています。韓国訪問中止の判断が遅くなりますとパスポート取得の経費等も無駄となりますので6月末の段階で中止の判断をしたところであります。

委員長 (3) 平成27年度鳥取県市町村教育委員会委員研修会の開催について説明をお願いします。

教育総務課長 連絡事項になります。鳥取県市町村教育委員会委員研修会が7月10日に午後2時から倉吉市のセントパレスで開催されます。全員参加で申し込んでいますのでご確認をお願いします。

次に関連してですが、8月4日に県の主催の市町村教育委員研修会の参加取りまとめの文書を今回の通知に同封させていただきました。分科会の参加も含め委員長の方から参加取りまとめをお願いいたします。

委員長 ・(委員長が各委員の希望を確認し、参加分科会を決定)

教育長 7月10日の鳥取県市町村教育委員会委員研修会の時に県の協議会の今後のあり方についての方針が説明されると思っています。新しい教育長になると教育長は委員ではなくなり、教育委員研修会という名称ですと教育長はメンバーから外れてしまう事になりますので、名称も含め今後協議会組織をどのように運営していくかといった話もあるかと思います。先ほども話がありましたが、今まで事務局であった倉吉市は、会長であった委員長さんが辞められましたので、とりあえず組織が固まるまでは鳥取市の委員長さんに暫定的に会長になっていただいてやっていこうという話が先日の役員会の中で決められたようです。鳥取市の教育委員長さんを会長、西部の委員長さんと中部の東伯郡の教育長会の会長が副会長になられたということです。組織がはっきりするまでは暫定的にそのような体制で運営しようということが決まったようです。

委員長 それでは(4)の総合教育会議の運営について説明をお願いします。

教育総務課長 7月の27日に総合教育会議を予定しています。時間については定例の教育委員会の後、午後4時から1時間程度の予定です。2月24日に町長との懇談の場を持ちましたが、基本的にはその時の考え方で、教育基本方針を教育大綱という形の中で確認をして行きたいと考えています。むしろ今日的な教育課題についての町長の基本的な考え方が各論の中で出てくるのではないかと思います。

委員長 つぎに(5)の第40回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の参加について説明をお願いします。

教育総務課長 お手元に第40回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会のパンフレットを配布させていただきました。8月7日に鳥取市で開催されますが、委員さんの中から1名の参加をお願いします。去年は田中委員にご参加いただきました。

委員長 それでは本年度は私が参加させていただきます。(委員長参加で決定)

委員長 日程第8 次回委員会議開催日

 次回委員会の開催日時について臨時の教育委員会については7月21日(月)から7月24日(金)を目処として事務局に調整をお願いします。

 定例会については7月27日(月)午後1時30分から開催します。

 日程第9 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。

 午後3時37分 閉会